

しかし、そうした情報を目にする
ことはあっても、私たちの日常生活
で障がい者と交流する機会は多くあ
りません。テレビなどの二次元では
見ているのに実際に接することがな
いのは不自然ではないでしょうか。
それは、職場の中で共に働く障が
い者が少ないことも一因なのかもし
れません。

白羽区にある就労継続支援B型事
業所「社会福祉法人ひつじ 居処どこ
でも」では、障がいのある人が就労
するために必要な「健康を維持する
能力」や「コミュニケーション能力」
を身に付けるための土台作りをして
おり、内職や施設外作業、電気配線
の剥離作業などに取り組んでいま
す。所内に入ると、職員と談笑しな
がらも一生懸命梱包作業に取り組む
利用者の姿が見受けられます。利用
者の一人は「いつか一般就労をして
自立したい」と目を輝かせながら話
します。

御前崎市内では、1636人が身
体障害者、療育、精神障害者保健福
祉のいずれかの手帳を所有していま
す。この中には就労して賃金をもら
い、自立することを目指し日々訓練
している人がたくさんいます。しか
し、残念なことに雇用まで結びつ
いていないのが現状です。

障がいについて知る

【身体障がい】

身体障がいとは、先天的あるいは病
気や事故の後遺症といった後天的な
理由により、身体機能の一部に障が
いが生じている状態のことをいう。

【知的障がい】

知的障がいとは、知能を中心とした
発達の遅れが幼少期から見られるこ
とをいう。厚生労働省の定義では、
「おおむね18歳までに知的機能の障
がいがあり、日常生活に支障が
生じているため、何らかの支援を必
要とするもの」とされている。

【精神障がい】

精神疾患とは、脳の働きの変化に
よって、感情や行動などに著しいか
たよりが見られる状態のことをい
う。統合失調症やうつ病、双極性障
害(躁うつ病)などが挙げられる。